

令和3年（2021年）7月1日からの大雨  
非常災害対策本部会議（第3回）議事録

日時：令和3年7月30日（金） 10：25～10：43

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 政府の対応状況等報告

（非常災害対策本部副本部長（防災担当大臣兼国家公安委員会委員長））

- まず、防災担当大臣として発言いたします。
- 令和3年7月1日からの大雨については、土石流の発生した静岡県熱海市のほか、中国地方、九州地方、四国地方など広範囲で住家被害や土砂災害が報告されています。
- 土石流の発生から4週間が経過しようとしている熱海市では、21日から、罹災証明書の交付が始まり、26日からは、相談窓口が開設され、被災者の支援が進められています。  
また、本日より、公営住宅・賃貸型応急仮設住宅の入居受付が始まりました。
- その他の地域も含め、被災地においては、復旧・復興、生活と生業の再建に向けた取組が進められています。
- 政府として、これらの取組を全力で支援していくため、今般、「被災者生活・生業再建支援チーム」において、政府として「できることは全てやる」という姿勢の下、関係省庁が一体となり、緊急に対応すべき支援策を取りまとめました。
- 各省庁におかれましては、短期間での取りまとめに御協力いただき感謝申し上げます。
- また、被災地からもご要望をいただきましたが、令和3年梅雨前線豪雨等による災害について、激甚災害に指定する見込みとなりました。
- 具体的には、農地等の災害復旧事業等の特例については、地域を限定しない「本激」として、公共土木施設の災害復旧事業等の特例については、島根県雲南市、飯南町及び鹿児島県さつま町を「局激」として、指定する見込みとなりました。
- 関係閣僚におかれましては、引き続き、被災地の復旧・復興にご尽力をいただきますようお願いいたします。
- 続いて、国家公安委員会委員長として申し上げます。
- 警察では、静岡県警察に加えて全国から部隊を派遣し、安否不明者の捜索活動に当たっております。
- また、避難所を含め被災地周辺におけるパトロール活動も行っており、引き続き、住民の不安の解消に努めてまいります。

3. 令和3年7月1日からの大雨に係る支援策等について

（総務大臣）

- 総務省としては、まず、緊急消防援助隊をはじめとした消防の救助・捜索活動を本支援策に盛り込んでおります。
- 発災以来26日までの24日間、9都県から延べ2,070隊7,875人の緊急消防援助隊が出動し、県内消防、警察、自衛隊と連携して救助・捜索活動にあたってきました。
- 現在も5名の行方不明者発見に向け、県内消防による活動が続いており、引き続き、必要な助言等を行ってまいります。
- また、本支援策により生じる地方負担については、被災自治体の財政運営に支障が生じないよう、適切に地方財政措置を講ずることとしております。
- 今後とも、被災地の実情を伺いながら、関係省庁と連携しつつ、しっかりと対応してまいります。

(文部科学大臣)

- 今回の大雨災害では、学校や文化財等にも物的被害が発生し、現在、復旧に取り組んでいるところです。
- 文部科学省としては、「支援策とりまとめ」にあるように、被災した学生等に対する授業料等減免や、学習支援や心のケア等に必要なスタッフの配置などを通じ、児童生徒や学生に向けた学習・就学支援を実施するとともに、被災した学校施設や文化財等の災害復旧を支援します。
- また、スーパーコンピュータ「富岳」等の先端研究施設も活用し、線状降水帯の予測精度向上に向けた取組についても貢献してまいります。
- 今後とも、被災者に寄り添いながら、先手先手で被災地の支援に全力を尽くしてまいります。

(厚生労働大臣)

- 「令和3年7月1日からの大雨に係る支援策」の厚生労働省関係の主な施策についてご説明します。
- 仮設住宅に入居する被災者等がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止のための見守りや日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供を行います。
- 日本政策金融公庫による災害復旧貸付や既往債務の返済条件等の緩和を行います。
- 医療施設、社会福祉施設、水道施設等の原形復旧等に要する費用に対して補助を行います。

(経済産業大臣)

- 今回の対策パッケージでは、被災された事業者の皆様の速やかな生業再建を実現するため、地方公共団体による小規模事業者支援推進事業の補助上限や補助率を引き上げるなど、過去の激甚災害に匹敵する措置を盛り込みました。

- また、現地の復旧状況や事業者ニーズなどを把握しつつ、引き続き、困難な状況に置かれている事業者の皆様へ寄り添いながら、生業の再建を進めるため、中小企業庁と関東経済産業局による支援チームを編成しました。
- この支援チームは、直接現地におもむき、現地の自治体や支援機関と連携することで、被災事業者のニーズに合わせた、きめの細かい支援を進めていきます。
- 経済産業省としては、このような取組を通じ、被災された事業者の皆様へ一日も早い生業の再建に向けて、全力で取り組んでまいります。

(国土交通大臣)

- 国土交通省としましては、この支援策とりまとめに基づきまして、関係府省と連携しながら、被災者の住まいの確保、国直轄の緊急的な砂防工事をはじめとした公共土木施設等の災害応急復旧、観光復興に向けた支援など、被災自治体、被災者に寄り添いながら、一日も早い被災地の復旧、生活と生業の再建に向けて、全力を傾けてまいります。
- また、盛土による災害の防止のため、盛土の総点検や点検状況等を踏まえた必要な対応策の検討に、国土交通省として率先して取り組みます。関係府省と一体となって進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。加えて、水蒸気等の観測の強化やスーパーコンピュータを用いた予測技術の開発・高度化など線状降水帯の予測精度向上に向けた取り組みを強化し、加速してまいります。

(防衛大臣)

- 静岡県熱海市市内において発生した土石流による土砂災害に対し、防衛省・自衛隊は、現地においてこれまで延べ9,000名を超える隊員、各種重機や全天候型ドローン、災害救助犬を投入し、安否不明の方々の捜索救助活動を実施しました。
- この間、防衛省・自衛隊は、熱海市が主導する捜索救助活動の方針に応じて、逐次災害派遣部隊の態勢を整理しつつ、約1か月にわたる災害派遣に対応してまいりました。
- 防衛省・自衛隊は、自治体、警察、消防と緊密に連携して、捜索救助活動の状況に応じて、本日も捜索救助活動を行っております。

(財務副大臣)

- 財務省では、政策金融において、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、令和3年7月5日(月)に、日本政策金融公庫国民生活事業本部等に対し、「令和3年7月1日からの大雨による災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行いました。
- また、日本政策金融公庫による災害復旧貸付の実施や、信用保証協会が実施するセーフティネット保証4号の実施等の資金繰り支援を行うことに加え、新型コロナにより影響を受けている場合には、新型コロナ対策の実質無利子・無担保融資について資金使途を災害復旧資金まで拡大することにより、被害実態に合わせた十分な支援を行っております。

- 被災者の生活と生業の再建に向け、当面の運転資金や被災設備の復旧等に係る資金繰りに支障が生じることがないように、取り組んでまいります。
- 国税関係では、災害により被害を受けた場合に納税者の申請に基づき国税に関する申告や納付等の期限の延長を行うとともに、納税者の実情に応じた申告相談等を実施し、丁寧に対応してまいります。

(農林水産副大臣)

- 令和3年7月1日からの大雨による、農林水産関連の被害状況については、昨日19時時点で、41都府県から報告があり、被害額は、現時点で約278億円となっております。
- 農林水産省としては、農林漁業者の「生業の再建」として、被害を受けた山林、林道等の復旧、荒廃林地における森林整備治山対策、漁場環境の回復に向けた支援、農林水産業者を対象とした資金繰り支援等とともに、被災した農林水産業施設等の「災害復旧」を講じることとしております。
- 引き続き、被災地との連絡を密にし、被害状況等を把握するとともに、これら支援策を活用しながら農林水産業への影響を最小限に抑えるよう、取り組んでまいります。

(環境副大臣)

- 生活再建を進めるためには、今般の災害によって生じた大量の廃棄物、がれき、土砂の生活圏内からの撤去を一刻も早く行う必要があるため、発災直後から地方環境事務所等の職員を現地に派遣し、仮置場の運営及び災害廃棄物の適切な分別の徹底などの助言を行っています。
- また、廃棄物、がれき、土砂の収集・運搬・処分に対する的確に財政支援を行います。さらに、宅地内に堆積した廃棄物及び土砂を迅速に撤去するため、国土交通省及び環境省が連携して、一括での撤去を支援します。
- 環境省としても、市民の皆様が一日でも早く元通りの生活が取り戻せるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

(文部科学大臣)

- 熱海の件に限らず、国交大臣から盛土の総点検という話がありましたが、今回これだけの被害がでたことをきっかけに、関係省庁でやっていただく必要があると思いますし、問題意識をもって政府として取り組んでいく必要があると思います。

(国土交通大臣)

- 国土交通省、環境省、総務省、経済産業省など関係省庁に声をかけて今、準備を進めていて、内閣官房の下で会議を立ち上げていただくものと承知しています。その中で国土交通省がしっかりとグリップしたいと思っています。

(内閣官房長官)

- 今の件、国交大臣から話があったように官房、関係する各省庁に協力をいただきながら根本的・抜本的な対応をこの機会に考えていこうと思います。関係大臣のご協力をよろしくお願いします。

#### 4. 非常災害対策本部長発言

(非常災害対策本部長 (内閣総理大臣))

- 令和3年7月1日からの大雨の発生から、まもなく1か月となります。
- 一連の大雨などにより、熱海市の土石流災害をはじめ、各地で多くの被害が発生しました。あらためて、亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。
- 熱海市の被災現場には私自ら伺いました。大量の土砂に埋もれた家屋や道路を目の当たりにして、土石流の被害がいかに激しいものであったかを実感いたしました。現地のご要望も直接伺いました。現在も、行方不明者の捜索が続いており、自治体と一体となった懸命の対応により、生活インフラの復旧、廃棄物や土砂の撤去が進められています。
- 今後、被災地のニーズを踏まえながら、被災者の生活と生業の再建を加速させるべく、政府として全力で支援を行ってまいります。
- そのため、政府として「できることは全てやる」という姿勢の下に、関係省庁が一体となって、本日、緊急支援策を取りまとめました。具体的には、公営住宅などを活用して応急的な住まいを確保して国費で支援し、中小・小規模事業者の支援について、補助上限や補助率について、過去の激甚災害に匹敵する対応を行い、観光業を支援するため、「地域観光事業支援」のクーポン券の補助額を拡大します。
- 一連の大雨による災害については、激甚災害に指定する見込みとなりました。農地などの災害復旧については、山陰地方など、全国で農業被害も大きく、地域を限定しない「本激」として、公共土木施設等の災害復旧については、島根県、鹿児島県の1市2町を「局激」として指定し、補助率を拡充する見込みとなりました。
- さらに、甚大な被害をもたらしかねない線状降水帯について、予測の精度を向上させるため、研究開発への支援などを抜本的に拡大し、計画を前倒して実現できるよう取り組んでまいります。
- 今後も、政府として、被災地に寄り添い、被災者の皆様の声に耳を傾けながら、発生する課題にはスピード感をもって対応し、被災地の復旧・復興に全力を尽くしてまいります。

#### 5. 閉会